

① 国の方針と本町の施策の整合について

安倍晋三首相は、去る1月22日衆参両院本会議で施政方針演説を行われた。テレビ放映や新聞報道により周知のとおりである。国の方針は、地方自治体にも直結しており、国の動向をいち早く見極め、情報収集に努め手遅れのなきよう努めることは至極当然のことである。そこで、本町に関わる重要な事項として以下の数点との整合性等についてお聞きしたい

(1) 地方創生について

(ア) 農政新時代の中で、農林水産業では、付加価値を更に高め所得の倍増、農地の集約の加速などが示されている。本町での取り組みの状況と今後の農業振興対策についてどのように考えているのか。

(イ) 中小・小規模事業者対策では、生産性を高める設備投資については、固定資産税を3年間半減する、大胆な減税を行うようになっている。本町ではどのような設備投資が考えられるのか。また、減税についての状況はどのようになるのか。更に、本町の商工業の振興方策について、平成28年度の取り組みはどのようにしているのか。

(ウ) 地方の創生工夫では、3月までに全ての自治体で総合戦略が策定されるが、地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い地方創生交付金によって応援するようになっている。本町で平成28年度に取り組もうとしている事業と、それに伴う事業費並びに交付金額をどのように想定しているのか。

(2) 1億総活躍への挑戦について

(ア) 介護離職ゼロとして、介護人材を確保していくようになっている。本町でも、介護に関わる人材確保は重要な課題と言われている。介護離職の動向とその対策はどのようになっているのか。

(イ) 希望出生率1.8では、『1億総活躍』の最も根源的な課題は、人口減少問題に立ち向かうこと。50年後も人口1億人を維持すること。子ども・子育て支援を強化し、保育の受け皿を整備するとなっている。本町の人口ビジョンでは、50年後には214となっている。いかに人口減少化を食い止め、子ども・子育てについての支援強化策をどのように実行していくかにある。そこで本町における子育て支援策についてどのように考えているのか。

② 長与町図書館の建設について

先の平成27年12月開催された、第4回町議会定例会において、図書館建設用地の先行取得を行う目的で、基金を増額するため、長与町土地開発基金条例の一部改正が提案され、賛成多数で可決されたところである。その折私は賛成討論の中で、建設財源の確保への努力、予定地が高台にあること、住民投票条例の制定により住民の意見を聴くことを指摘していたところである。この条例の改正は、基金の増額の改正でしかなく、今後町が土地の取得をする場合には、議会の議決が必要となる。そこで以下について質問する。

(1) 取得に当たって、相手方との協議などについて。

(2) 土地取得の議会への提案時期はいつか。

(3) 図書館の建設はいつか。